地域公共交通確保維持改善事業·事業評価総括表 (地域公共交通調査等事業)

令和6年2月20日 北陸信越運輸局

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果
		②事業実施の適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果
富山市都市交通協議会	【事業内容】 ・地域公共交通計画の基本方針の検討 ・目標、数値指標の検討 ・目標を達成するための施策の検討 ・推進体制の検討 ・計画のとりまとめ ・地域公共交通会議(法定協議会)の運営支援 【結果概要】 ・交通事業者等関係者との調整の上、法定協議会にて、基本方針や数理指標、施策、推進体制等を審議し、検討を進めた。	A 計画通り事業は実施された。	今後、計画(案)におけるパブリックコメントを実施し、 計画に反映の上、法定協議会へ諮り計画を策定す る。	協議会における事業評価結果の②については自己評価のとおりである。 なお、③の計画策定に向けた方針については、国より示している基本方針等に従いつつ、地域公共交通計画の策定に向けて、地域一体となって事業が進められることを期待する。